

II.

基本構想

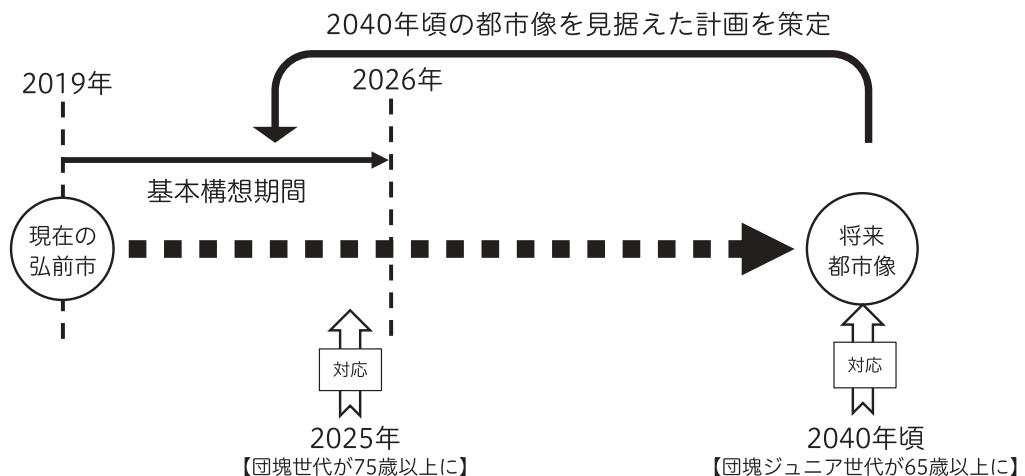


1. 基本構想の意義

基本構想は、将来都市像を定め長期的な展望のもと総合的かつ普遍的な市の方向性や政策の方針等を示すものです。

2. 計画期間

計画期間は 2040 年頃の将来都市像を見据えつつ、2019 年度から 2026 年までの 8 年間とし、喫緊の課題である 2025 年の人口構造の大きな変化にしっかりと対応します。



3. 基本構想の理念

基本構想の策定にあたり次のとおり理念を掲げます。

(1) 弘前の風土と安心・快適な暮らしの継承

岩木山など自然に囲まれ、伝統・文化を大切に残し新しいものを取り入れて築いてきた「弘前の風土」のもと、市民がより安心して快適に暮らし誇りに思えるまちづくりを進めます。

(2) 市民の主体性を尊重した協働によるまちづくりの推進

「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の基本理念である「平和及び人権が尊重され、市民が幸せに暮らすことの実現に向け、市民の主体性の尊重と協働によること」を基本的な考え方としてまちづくりを進めます。

(3) 人口減少社会に対応した地域間の連携

津軽の文化・経済の中心都市として地域全体をけん引するとともに、人口減少社会においても地域の維持・活性化が図られるよう、地域間で連携・協力してまちづくりを進めます。

4. 弘前市の長期目標

（1）将来都市像

人口減少、少子高齢化が進展する 2040 年頃を見据えつつ、その前に訪れる 2025 年の人口構造の大きな変化と諸課題にしっかりと対応するため、次のとおり将来都市像を定め、基本構想の理念に基づきまちづくりを進めます。

みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち

弘前の象徴であるりんごには、ふじや王林などの多くの品種があり、色、味、大きさ、形なども色々あります。それは異なる品種をかけあわせることによって誕生したものであり、現在も新たなりんごが生まれ続けています。

弘前のまちにも、多様な人々、地域、資源があります。それらが出会い、つながり、さらにはほかの地域や人とも結びつくことによって、まちに活気と活力そして愛着と誇りを生み出し、まちを進化・成長させていきたい、これからもりんごのように様々な色で彩られるまちであり続けたいという思いを『りんご色』に込めています。

『あずましい』は「心地よい」「安心できる」「落ち着く」などの複数の共通語を一言で表現できる奥深いニュアンスを持った、津軽の人に大切な言葉です。『あずましい』には、笑顔で暮らせる「豊かさ」や人とのつながりから生まれる「幸福感」が得られる、誰もが住みよいまちになりたいという思いを込めています。

弘前市は、市民や企業、大学、行政など「みんな」が一丸となって、地域を担う人材や新しい魅力、地域コミュニティなど新たな「ひと・もの・こと」を創り出し、先人から受け継いだ弘前の美しい自然と風格ある歴史・文化とともに「みんな」を次世代へつなぎ、『あずましさ』が実感できるまちを目指します。



（2）目指すまちの姿

将来都市像の実現に向けた具体的な目指すまちの姿は次のとおりです。

お岩木山に お城と桜とりんご みんなに愛され 誇らしいまち

- 岩木山や弘前城、桜、りんご、ねぷたなど、美しく豊かな自然と風格のある歴史的及び文化的遺産が維持・継承・活用されています。
- 市民は弘前の自然と文化に愛着と誇りを持ち、住まう幸せを感じ、訪れる人も季節ごとに移ろう、弘前の色、香り、音、味に魅力を感じています。
- 子どものころから自然と文化に触れ合い、弘前を愛する心が育まれ、弘前の魅力の虜となり、いくつになっても住み続けたい、戻ってきたいと思うふるさとになっています。

ひとがつながり 地域が和む 幸せ感じる あたたかいまち

- 町会活動やねぷたなどコミュニティ活動が根付き、地域ならではの文化・生活が営まれています。
- 子どもからお年寄りまでが支え合い、助け合い、地域ぐるみの子育てが進むなどきずなが深まるコミュニティが維持されています。
- 市民・企業・大学・行政等が連携・協働することで、それぞれが持つ専門性や若い力、知恵や経験をもって地域の課題解決や活性化がより一層図られています。
- 古くからある建物や空き家、空き店舗などが活用され、新しい交流の場所が生まれています。

雪とくらし 子育てしやすい 誰もが元気で住みよいまち

- 新たな発想を持って雪に立ち向かい、また雪を味方にして雪に親しみながら、四季をとおしてくらしを楽しんでいます。
- 子どもたちが元気で楽しく育つように、子育てしやすい環境が整っています。
- 子どもからお年寄りまで誰もが健康でいきいきと笑顔でくらせる住みよいまちとなっています。
- お年寄りや障がいのある方など誰もが、いつでもどこでも安心して出かけることができる交通が整っています。

文化をつなぎ 未来を創る ひとが輝き育つまち

- 歴史ある文化を次世代に継承し、時代に合わせて柔軟に対応・進化させることができます人材が育っています。
- ねぷたをはじめとした地域活動などを通じて、様々な世代の人と人・組織をつなぎ、弘前の魅力を発信するような「地域プロデューサー」が育っています。
- 学都の環境の中で学び、育った人材が弘前で働き、様々な分野においてこのまちの発展に貢献しています。
- まちなかや地域で活躍する大学生などの若者に憧れた小・中・高生が、地域活動を継承する好循環が生まれています。
- 学校や公民館以外にも地域に様々な学びの場所があり、子どもからお年寄りまですべての世代が好きな時に好きなことを学び続けています。

豊かな実りとあふれる資源を 次へと紡ぐ 活力のあるまち

- 岩木山と岩木川の自然の恵みを受けて、良質の農産物を生産し農業所得が向上することによって、「農業をやりたい」と思う若者が増えています。
- まつり、建造物、食、津軽弁など、弘前を中心とした津軽の多様な文化・生活が観光資源として発信されて観光客が増え、国内外の人々に愛され、何度も訪れたくなるまちになっています。
- 中心市街地に多様な魅力が創出され、幅広い世代の人が集まる拠点となり、賑わっています。
- 市民が伝統工芸に触れる機会が増えるとともに、伝統工芸の人気がさらに高まることで、伝統工芸が産業として活性化し、技術も継承されています。
- 事業承継や「継業※」により農業、製造業、サービス業などすべての産業が継承され、全世代が活躍しています。
- 弘前特有の進取の気質により新技術が導入、活用されることで、産業の基盤が維持、発展し、地域経済が活性化しています。

※継業…身内ではなく、接点のない第三者が事業、生業、その経営基盤を継ぐこと。

（3）将来都市像を実現するための政策方針と仕組み

「将来都市像」を実現するため、次のとおり「5つの政策方針」とそれを支える「仕組み」を定め、分野横断的に取り組みます。

■将来都市像を実現するための5つの政策方針

①将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり

学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの健やかな成長と学びに主体的に関わり、将来を担うひとつづくりを進めます。

また、公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やN P Oをはじめ、大学、企業等といったあらゆる機関と連携し、全ての世代において豊かな人間性・社会性を育む生涯学習機会の充実に取り組むとともに、魅力ある文化遺産に触れるによって、地域を愛する人材を育成し、地域の伝統文化の継承や文化遺産の保存・活用を推進します。

さらに、産業、福祉、地域コミュニティなどあらゆる分野において、多様な担い手や将来を支える後継者の確保・育成を図り、これからの弘前を支える人材育成を推進します。

②地域共生社会の実現に向けたまちづくり

市民一人ひとりが住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合い、いきいきと暮らせる社会の形成を目指し、高齢者や障がい者、子育て世代などの支援体制を整えます。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や各世代の健康増進の取組を推進し、平均寿命・健康寿命の延伸を図るとともに、持続可能な地域医療の提供による安心で健康的な暮らしの実現に取り組みます。

さらに、町会活動や文化・スポーツ活動など市民の主体的な活動を支援することにより、人と人、地域と地域がつながり、支え合う、地域コミュニティの形成を推進します。

③地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり

日本一のりんごの生産量を確保し、「農業をやりたい」と思う若者を増やすとともに、生産者が農業を継続したいと実感できるよう、農産物等の生産力・販売力の強化、担い手と農地の確保、農林業基盤整備等を推進します。

また、市内企業や伝統産業など地域を支える産業の経営基盤・販売力の強化や企業誘致により、地域産業の活性化と地元雇用の創出を図り、中心市街地の活性化とあわせた経済の好循環の実現を目指します。

さらに、観光産業の活性化を図るため、自然・文化など豊富な観光資源を活用するとともに新たな魅力の創出により、多様な旅行者のニーズに応じたソフト・ハード両面での受け入れ環境の整備を進め、地域資源を活かした感動と交流のまちづくりを目指します。

併せて、多様な担い手と新技術の導入によりこれらの産業振興を図り、地域経済の活性化を推進します。

④快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり

市民が快適な雪国生活を送ることができるよう、自助・共助・公助による地域一体となった雪に強いまちづくりを進めます。

また、地域防災力の強化や防災性の高い基盤の整備を進め、災害時の危機対応力の向上を図るほか、市民生活の相談体制の充実、防犯・交通安全対策などにより、市民の生命・財産を守ります。

さらに、ごみの減量化・資源化、温室効果ガスの削減などによる環境保全と循環型社会の実現に向けた取組を推進します。

⑤景観保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり

市民が弘前への愛着と誇りを持ち、国内外からの交流人口の増加による地域の活性化を図るため、弘前ならではの景観資源を効果的かつ適正に保全・活用します。

また、本市にとって望ましい交通網を整え、コンパクトな市街地と郊外集落地が地域公共交通ネットワークでつながり、だれもが移動しやすく暮らしやすい都市の形成を推進するほか、総合的に空き家・空き地対策を進め、快適な住環境の整備を図ります。

さらに、市民生活や経済活動を支える道路ネットワークの構築や道路の補修などを計画的に推進するほか、老朽化した上下水道施設の更新を最適に進め、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の保全を図ります。

■ 5つの政策方針を支える仕組み

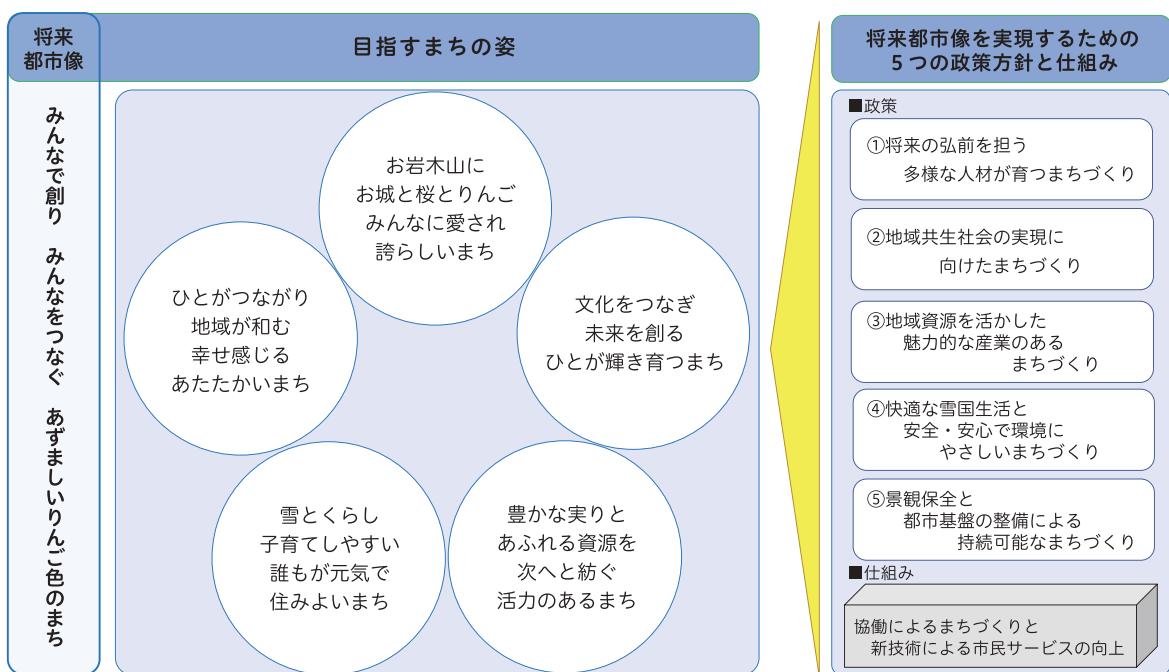
協働によるまちづくりと新技術による市民サービスの向上

「協働によるまちづくり基本条例」の理念の一層の浸透を図りながら、市民・議会・執行機関の協働によるまちづくりを推進します。市民が自分たちの住んでいる地域を考え、自らが地域のために実践していくことによる市民力を高めるため、市民との情報共有を強化し、広聴・広報活動による市民参加の充実や市民の主体的な地域活動などを支援します。

また、「学園都市ひろさき」として市内大学と連携し、学術研究の成果を地域へ還元するとともに、学生の活躍や様々な地域間交流等による地域の活性化を図ります。

さらに、ICT（情報通信技術）を活用した地域情報化や、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）などの新技術の導入を進め、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。

そして、これから地域を支える職員の人材育成を図り、持続可能な財政運営のもと質の高い行政サービスの提供を進めるとともに、周辺市町村等との連携などにより地域の維持・活性化を図ります。



5. 土地利用の基本方針

土地は、市民の暮らしや産業活動を支えるまちづくりの基盤であり、岩木山に代表される豊かな自然、りんご園を中心とした良好な農地、城下町の町割りを基本に集約された市街地や歴史・文化など、弘前らしさを大切に守り育み、まちに活力を生み出しているかけがえのない貴重な財産であり、大切に後世に引き継ぐことが必要です。

一方で人口減少社会、少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変化している中で、効率的かつ効果的な土地利用が求められます。

そのため、将来都市像の実現に向け、本市の土地利用の特性を生かし、コンパクトな市街地・集落地を維持しつつ各地域の拠点に機能を集約して公共交通による移動しやすい都市構造を目指すこととし、その実現のための土地利用の方針を次のとおり定めます。

なお、具体的な取組については、「弘前市都市計画マスターplan」に基づき的確に推進していきます。



【弘前市の土地利用区分】

(1) 都市的土地利用

人口減少、少子高齢化の進展を考慮し、将来にわたって生活の質を維持するため、都市拠点である中心市街地やその他の地域拠点において、既存の都市基盤を活用し、まとまりのある現在の市街地規模の維持を基本に、各地域の役割に応じた都市機能の集積を図ります。

(2) 農業的土地利用

農地については、農業振興地域整備計画を踏まえ、りんご園や水田など、農業生産基盤が整っている集団性の高い農地の良好な営農環境の保全に努めます。

市街地に隣接、または近接する集落地は、自然田園環境に恵まれたゆとりある居住地として適切に保全するとともに、各集落の歴史や拠点性などに配慮した機能の集約によって、良好な生活環境を確保していきます。

(3) 自然的土地利用

岩木川・土淵川などの河川沿いは、農地や樹林地などを保全し、水質に影響を与える施設の立地を抑制します。

近年、全国的に局地的な大雨による自然災害が多発していることなども踏まえ、市域外縁部に広がる丘陵地の樹林地や山林は、水源の涵養機能及び防災機能などの保持のため、適正に保全を図ります。